

山梨県における日本住血吸虫病（地方病）とのたたかい

Battle against the *Schistosoma japonicum* disease (endemic disease) in Yamanashi Prefecture



浅山光一

Kouichi ASAYAMA

山梨県 福祉保健部 健康増進課 感染症担当

Health promotion division Infection charge, Yamanashi Prefectural Government

日本住血吸虫病 (*Schistosoma japonicum*) は、感染型幼虫 (メタセルカリア) の経皮感染により静脈内に寄生することで生じる人畜共通感染症である。わが国でも、特定地域に多発し、1976 年まで患者の発症がみられた。特に山梨県の甲府盆地では、その流行地域として、古くから原因不明の地方病と呼ばれ、ここで生活する人々を苦しめてきた。

その後の医療技術等の進歩により、我が国では、日本住血吸虫病が撲滅され、新たな患者発生は見られなくなったが、中国、フィリピン、インドネシア等では、いまだに広大な有病地を抱え、多くの患者が存在し、重篤な合併症で死亡する者もいる。

近年、人や物の流通の急速なグローバル化により、日本人が海外の流行地に旅行や滞在したり、多くの外国人が日本を訪問するようになる中で、住血吸虫症の輸入感染症としての重要性が高まりつつある。

この様な状況の中で我が国では、日本住血吸虫病患者の最終発生から 40 年以上が経過し、多くの人々の記憶から住血吸虫症についての知識や経験が失われ、日本人の海外での感染や我が国における住血吸虫症の再興が危惧される。

そこで今回、本病に苦しんでいる東南アジア諸国における対策の一助とするため、山梨県において、明治初頭から官学民が一体となって日本住血吸虫病 (地方病) 対策に取り組んだ歴史を対策の視点から、8 期に区分し、報告する。

【第 1 期】住民の苦悩と病原体解明前夜
(1881 ~ 1903 年)

- ・春日村村長が県令へ対策の御指導願ひ
- ・本県医師 (三神三郎) が患者糞便から虫卵を発見し寄生虫病と仮説

【第 2 期】日本住血吸虫症の解明と予防思想の啓発
(1904 ~ 1916 年)

- ・虫体の発見「日本住血吸虫」と命名
- ・宮入貝が中間宿主であることの発見
- ・治療薬スチブナールの開発

【第 3 期】地方病対策の開始 (1917 ~ 1940 年)

- ・地方病図解文 (予防パンフレット) を小学生に配布
- ・寄生虫予防法制定

【第 4 期】地方病対策の進展 (1941 ~ 1952 年)

- ・山梨医学専門学校 (地方病研究所併設) 設置
- ・山梨県地方病撲滅会の発足

【第 5 期】日本住血吸虫症の結実 (1953 ~ 1971 年)

- ・小川のコンクリート溝渠の法制化
- ・殺貝剤ユリミン実用化

【第 6 期】地方病対策の完成 (1972 ~ 1985 年)

- ・地方病治療研究会の発足
- ・地方病の全国実態調査の実施

【第 7 期】日本住血吸虫症の再発監視と流行終息
(1996 ~ 2005 年)

- ・知事による流行終息宣言
- ・監視事業と住民意識調査

【第 8 期】C 型肝炎とのたたかい (2006 年 ~)

- ・保健所での無料肝炎ウイルス検査の開始
- ・肝炎治療費助成制度の創設